

10 岡野敬次郎法学士の洋行

〔『法学新報』第七号 明治二十四年十月二十五日〕

○岡野法学士の洋行

東京法学院講師法学士岡野敬治^(マサ)郎氏は此度其筋より海外遊学を命ぜられ民法研究の為め不日獨逸國に航せらるゝと云ふ氏は先年帝國大學を卒業し後ち大學院に入り切磋の功を積み當時法科大學の教官をも勤め我法学社會に於ける壯年法律家中卓識の聞へ高き名士なれば此上彼の地に於て碩學鴻儒に交はられなば其啓發せらるゝ所必ず多かるべく而して其帰朝せられたる後は我法學社會に一大光彩を添へらるゝなるべし右に付き東京法學院の講師院友學生中の有志者には何れも氏の為めに盛大なる祖堂を張り其行を壯にせられたりと云ふ